

在宅難病患者レスパイト入院事業について

1 目的

在宅で人工呼吸器又は補助人工心臓を使用する難病患者さんが、ご家族等の介護者の休息等により在宅療養が困難になった場合に、難病患者さんが一時的に入院できる病院を確保し、在宅療養の継続を支援する。

令和3年5月から心臓移植を前提とせず、長期的な循環改善のために「補助人工心臓」を使用する場合も保険診療の対象となり、今後、県内において在宅で「補助人工心臓」を使用する者の増加が見込まれることから、令和4年度から、「補助人工心臓」を使用する在宅難病患者も対象に追加した。

2 実施主体

福岡県

3 事業概要

(1) 対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方。

- 1) 福岡県に住所を有する方
- 2) 特定医療費（指定難病）受給者証又は特定疾患医療受給者証を持ち、在宅療養中で人工呼吸器（非侵襲的陽圧換気法を含む）又は補助人工心臓を使用する方。
- 3) 家族等の介護者の病気治療や休息（レスパイト）、出産又は冠婚葬祭への出席等の理由により、必要な介護が受けられなくなり、在宅療養の継続が一時的に困難な状態にある方。

ただし、2) に相当する状態にあり、レスパイト入院が必要であると知事が特に認めた場合は、この限りでない。

(2) 利用日数

1回あたり14日以内。同一年度中に2回まで利用可。

(3) 費用負担

患者1人につき、一日当たり19,270円を受入医療機関に支払う

※令和元年10月から消費増税に伴い負担額変更

(4) 開始時期

平成24年度

4 受入医療機関

57か所（令和4年4月1日現在）

5 事業利用実績

	令和2年度	令和3年度
利用者数（実）	19人	16人
（疾患別内訳）	筋萎縮性側索硬化症 15人	筋萎縮性側索硬化症 12人
	多系統委縮症 2人	多系統委縮症 2人
	進行性ミオクロノス 1人	パーキンソン病 1人
	亜急性硬化性全脳炎 1人	亜急性硬化性全脳炎 1人
入院回数（延）	29回（うち10人が2回利用）	22回（うち6人が2回利用）
入院日数（延）	288日	234日